

# 正しい申告



▲期限間近は大変混みあいます。お早めに。

私たちの生活は、国や県、市町村の公共サービスと深く結びついていて、いろいろな公共サービスを受けながら毎日を暮らしています。

これら公共サービスを行うための大切な財源は、みなさんの納めた税金によって賄われています。

今年も確定申告・住民税申告の時期を迎え、申告にあたっての手続き等についてお知らせします。



## 申告書の提出はお早めに

今年も申告の時期が近づいてきましたが、決算は済みですか。

今年の申告受付期間は、2月16日から3月16日までです。

この申告は、平成9年度の所得を申告するものです。これにより、平成9年度の所得税、平成10年度分の町県民税、国民健康保険税の課税基礎になるとともに、各種証明の発行や国民健康保険税の軽減、老齢福祉年金、老人医療、児童福祉手当などの給付にも必要な大切な資料となります。収入の有無にかかわらず、必ず申告してください。

**日時・会場**  
2月16日(月)～2月26日(木)  
2月27日(金)～3月16日(月)  
役場第1・2会議室  
いずれも午前9時から午後4時(土・日は除く)。

### 持参するもの

- 事業所得(営業・農業等)の方は、収入金額や必要経費のわかる伝票、帳簿類、通帳など償却資産関係のわかるもの
- お勤めの方は源泉徴収票の領収書
- 借地などのある方は、その領収書
- 生命保険料及び個人年金支払証明書
- 損害保険料支払証明書
- 小規模企業共済掛金支払証明書
- 障害者手帳
- 国民健康保険証
- 印かん
- その他申告に必要なもの

と大変混雑しますので、申告書は早めに提出しましょう。

**所得税の納付は期限内に**  
平成9年分所得税の納期限は、申告書の提出期限と同じ3月16日(月)です。必ずお近くの金融機関で納付してください。

また、納付に口座振替をご利用されますと、納め忘れなどのうっかりミスが防げ、とても便利です。ぜひ、この機会にお申し込みください。

**申告書提出前に再チェック**  
①計算間違い、記載もれ、欄違いはないか。  
②添付書類の不足はないか。  
③印かん(2ヶ所)の押し忘れはないか。

## 税金の使いみち

国民一人当たりにかかる主な年間費用をみると…

●警察・消防費  
約39,200円



●ごみ処理費  
約19,800円

●医療費の公費負担額  
約64,300円



●教育費

724,000円



小学生

812,000円



中学生

760,000円



高校生(全日制)

(公立学校の児童・生徒一人)  
にかかる年間教育負担額

〈平成6年度の国と地方公共団体の負担合計額より〉

## 税務署の出張相談

- 譲渡・所得税・消費税
- ・2月27日(金)・3月6日(金)
- ・午前9時30分～午後4時
- ・役場第1・2会議室

## 税理士による無料相談

- ・3月2日(月)
- ・午前9時30分～午後3時30分
- ・役場第1・2会議室